

第 5 次清瀬市長期総合計画（案）

（令和 8 年度～令和 1 7 年度）

目次

基本構想	1
1 まちづくりの基本理念.....	2
2 将来像.....	3
3 計画の体系.....	4
基本計画	5
将来像1「子どもも大人も学びあい育ちあう」きよせ.....	6
施策1-1-1-1.....	7
施策1-1-1-2.....	8
施策1-1-2-1.....	9
施策1-1-2-2.....	10
施策1-1-2-3.....	11
将来像2「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせ.....	12
施策2-2-1-1.....	13
施策2-2-1-2.....	14
施策2-2-1-3.....	15
施策2-2-1-4.....	16
施策2-2-2-1.....	17
施策2-2-2-2.....	18
施策2-2-3-1.....	19
施策2-2-3-2.....	20
施策2-2-3-3.....	21
将来像3「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ.....	22
施策3-3-1-1.....	23
施策3-3-1-2.....	24
施策3-3-1-3.....	25
施策3-3-2-1.....	26
施策3-3-2-2.....	27
施策3-3-3-1.....	28
将来像4「活気があふれる」きよせ.....	29
施策4-4-1-1.....	30
施策4-4-2-1.....	31
施策4-4-2-2.....	32
施策4-4-3-1.....	33
施策4-4-3-2.....	34
施策4-4-4-1.....	35
施策4-4-4-2.....	36

基本構想

1 まちづくりの基本理念

基本理念は、地域全般に及ぶ将来のビジョンを描いたものであり、まちづくりを進めるうえでの基本的な考え方に当たります。清瀬市では、市民の皆様の声を基に、市の基本理念を次のように定めます。

ともに未来をひらき
笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬

イラストや写真を挿入

2 将来像

「ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、あらゆる施策を実行し、4つの将来像（10年後のまちの姿）の実現を目指します。

将来像1 「子どもも大人も学びあい育ちあう」きよせ

子育てに関する制度やサービスを充実させ、安心して出産や子育てができる環境を整備することが大切です。そのため、子育てについて身近で気軽な相談窓口を整えるとともに、地域全体で子どもや子育て世帯の育ちを支えていきます。また、学校教育を一層充実させ、子どもたちの「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」を育みます。さらに、学校と地域の連携・協働により子どもたちの健やかな成長を支え、子どもたちを支える大人も含め誰もが生涯学びの機会を得られる環境を整備します。これらの取組を通じて、子どもから大人まで心豊かな生活を送り「子どもも大人も学び合い育ちあう」きよせを目指します。

将来像2 「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせ

高齢者や障害者をはじめ、誰もが地域に居場所を持ち、生活や教育面で必要な支援を受けられる仕組みを支えるとともに、「健幸づくり」を通じてすべての人が健やかで心豊かにいきいきと暮らせる社会をつくるのが大切です。そのため、すべての人が年齢や状況を問わず、ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、福祉や医療等と連携しながら困難な状況にある人を支えます。また、切れ目のない医療を受けられる体制を整備するとともに、健康的な生活習慣や定期的な健康診査、こころの健康づくりも推進します。さらに、自治会や市民活動などの地域貢献活動を活性化し、市民・大学・企業等との協働事例を増やします。これらの取組を通じて、多様な支援と協働の輪が広がることで「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせを目指します。

将来像3 「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ

本市の特色であるみどりと農地を守りながら、道路や公園などの都市施設や都市機能の充実を図り、住みよいまちづくりを進めます。みどりと農地と住宅地が調和した、安全・安心・良好な居住環境の保全を図るとともに、快適な交通環境の整備を進めます。また、まちづくりでは環境に配慮した生活や事業活動が行われるよう促進することも大切です。そのため、市だけでなく市民や事業者も含め、ゼロカーボンに向けた意識が共有され、各主体で再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などの取組が進むよう促します。さらに、消防や警察等の関係機関との連携体制の強化や、市民・事業者など各主体への高い防災・防犯意識の醸成も図ります。これらの取組を通じて「安全・安心・快適に暮らせる」きよせを目指します。

将来像4 「活気があふれる」きよせ

商店街や市内産業の活性化を通じて、まちのにぎわいを創出します。市と商工会、観光協会などの関連機関が連携して様々な施策に取り組み、農業については、農地の保全と地産地消を図ります。また、地域資源を活用して市内外の多くの人に市の魅力を発信することで、知名度向上とシビックプライド[※]の醸成を図ります。さらに、都市の利便性と美しい自然環境が調和するコンパクトシティ[※]である市としての地域特性を活かした都市づくりを推進することで、関係人口や交流人口の増加につなげます。加えて、市財政の健全化を図るとともに、職員が力を発揮できるような組織体制の整備を進め、高品質で安定した行政サービスを提供します。これらの取組を通じて「活気があふれる」きよせを目指します。

※住民が自分の住む地域に対して持つ誇りや愛着

※都市農業や医療・福祉施設、高等教育機関が集積する快適性と利便性を備えた清瀬市の特色

3 計画の体系

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策
ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬	「子どもも大人も学びあい育ちあう」 きよせ	子どもの成長を支える社会の構築	111	地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備
			112	子どもとその家庭に関する相談体制の充実
		一人ひとりの学びと学びあいの充実	121	学校教育の充実
			122	地域による子どもの育ちと学びの支援
			123	生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援
	「思いやりに包まれ健やかに暮らす」 きよせ	誰一人取り残さない支援の充実	211	地域福祉の推進
			212	高齢者の支援
			213	生活の安定の確保及び自立
			214	障害者（児）の支援
		「健幸づくり」の推進	221	健幸づくりの支援
			222	公的医療保険制度の適切な運営
		協働によるまちづくりの推進	231	ジェンダー平等社会の推進
			232	市民協働・人権啓発・平和の推進
			233	暮らしの相談体制の充実
		「安全・安心・快適に暮らせる」 きよせ	住みよいまちづくりの推進	311
	312			道路ネットワークと交通環境の整備
	313			汚水・雨水の処理
	環境にやさしい取組の推進		321	循環共生型社会の推進
			322	自然と調和したまちの整備
	安全・安心な暮らしの実現		331	防災・防犯体制の充実・強化
	「活気があふれる」 きよせ	地域産業の振興	411	産業・観光の振興
		まちの魅力の創造と発信	421	清瀬の未来の創造
			422	シティプロモーションの推進
		職員が力を発揮できる組織づくり	431	職員の育成強化と組織の強化
432			業務変革の推進	
健全な行財政の運営		441	持続可能な財政の運営	
	442	長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用		

基本計画

将来像1 「子どもも大人も学びあい育ちあう」 きよせ

施策 1—111

地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備

10年後の姿

子育てに関する制度やサービスが行き渡り、安心して出産や子育てができるようになります。また子どもや子育て世帯を地域社会全体で見守る意識が深まり、地域と共に子どもの成長を喜び合えるようになっていきます。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 全ての子どもの育ちを支援します

子どもの育ちは地域社会全体で見守るものとの意識を醸成するとともに、子どもの権利を尊重しながら、誕生前から就学期以後まで切れ目ない支援を行います。また、適切な保育園定員数を判断した上で待機児童を解消するなど、全ての子どもが個々のニーズに合った施設を利用できるように努めます。さらに、障害児・医療的ケア児等多様な支援ニーズに対応するため、保育の質の向上を目指します。

② 子育て世帯に経済的支援を行い、その手続きにDX化を進めます

子育て世帯に経済的な支援を行います。環境によって子どもの育ちに格差が出ることがないように、特にひとり親家庭等の困難を抱える家庭の生活基盤が安定するように、関連制度について周知を進め、適切な支援を行います。

児童手当や医療費の助成制度等、子どもに関する各種手続きにおいて、より迅速かつ便利になるようDX*化を進めます。

※デジタル技術を活用して行政や社会の仕組みを革新し、利便性や効率性を向上させる取組

施策1—112

子どもとその家庭に関する相談体制の充実

10年後の姿

すべての妊産婦および子育て世帯が安心して、出産・子育てできる支援体制が整っています。また、困難を抱えた児童やその家庭が、身近な相談窓口気軽に相談でき、解決のための支援が得られる相談体制が整い、希望を持って暮らすことが出来ています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①こども家庭センター機能を強化します

すべての妊産婦および子育て世帯を切れ目なく支援するとともに、困難を抱えた児童とその家庭が地域で安心して生活できるよう児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運用します。特に、乳幼児等を育てる家庭に対して訪問を行い、さまざまな悩みや相談に対応するとともに、関係機関と連携しながら必要な子育て支援サービスへつなぐなど、孤立しがちな子育て家庭を支援します。

②子育てに関する様々な相談・情報の発信が出来る窓口を充実します

安心して子育てに取り組むことができるよう、母子保健や子育てに関する講座などを開催し、情報発信を充実します。また、市民にとって身近な場所に子育て支援サービスに関する情報提供や子育てについての相談ができる窓口を設置し、気軽に相談できる体制を構築します。

③子育てに関する様々なサービスを充実します

子育てを支援するため、地域資源を活用するなど公民連携により、核家族やひとり親家庭、共働き家庭等、多様な子育て世帯に対し、ニーズに応じた子育て支援サービスを提供します。また、困難を抱えた家庭等に対し、保護者のレスパイト(休息)を目的とした一時的な子どもの預かりや、産後集中的に利用できる各種サービス、地域の中で過ごせる居場所の提供等について充実を図ります。

施策 1 — 1 2 1

学校教育の充実

10年後の姿

時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や地域と連携・協働した取組等の推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 「確かな学力」を育成します

学力調査に基づく授業改善等を通して教員の指導力向上を図るとともに、9年間を見通した教育課程の工夫、情報機器の効果的な活用、習熟度別指導・放課後補習の充実などを通して、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。

② 「豊かな人間性」を育成します

人権教育や道徳教育、命の教育の充実を図るとともに、読書活動や様々な体験活動の意図的・計画的な推進を通して、また、子どもたちの主体性を高める取組や自己肯定感を高める取組を工夫することで、豊かな心と撓やかで強かな心を育成します。

③ 「健やかな体」を育成します

健康教育や食育等、自らの健康を保持増進できる力を高めるための取組の充実を図ります。また、体力テストに基づく授業改善や、家庭や地域と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。

④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります

特別支援教育の充実や不登校支援の推進などを通して、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。また、教員研修を実施したり、特別支援教育や不登校支援の取組等を広く周知したりすることで、教員、子ども、保護者、地域に向けた理解・啓発を推進します。

⑤ 教育環境を強化・充実させます

連携・一貫教育校や義務教育学校など、子どもの育ちや学びがつながり、深まる教育制度の導入や、学校施設及び情報機器等の環境整備を進めることで21世紀型の教育を創造、推進します。また、学校の働き方改革を推進することで、教職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら教育活動に取り組める環境を創ります。

施策1—122

地域による子どもの育ちと学びの支援

10年後の姿

学校と地域の連携・協働により、子どもたちが心身共に健やかに成長し、すべての子どもが地域に見守られ、安心して学び育つ環境が整っています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます

子どもたちが人とのつながりを感じながら、多様な人々との関わりを通して社会性や人間性を育み、安心して成長できるよう、市民同士がつながり合うとともに、教育・福祉・防犯などの関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる機運を醸成します。

②地域と協働した学校での学びの充実を図ります

学校が地域の多様な主体と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが地域の多様な人材や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、地域総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。

③子どもたちの安全な居場所を充実させます

安心して過ごせる居場所として児童館や学童クラブ、放課後子ども教室『まなべー』を配置し、異年齢交流や集団活動などを通じて子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力が生まれ、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

施策1—123

生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援

10年後の姿

市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①世代を超えた学びの機会を提供します

生涯学習にかかる関係機関と連携し、市民ニーズに応じた生涯学習事業を展開し、幅広い世代の生涯学習の機会を充実させます。また、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることができ、得た知識や技能を地域へ還元することができる場の創出を図ります。

②市民文化・芸術の充実と発展を図ります

市民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう支援を行い、身近な場で創造的な体験を楽しめる機会を提供します。さらに、地域で育まれた文化・芸術の価値を共有・発信することで市民の文化的・創造的な交流や共感を促進し、心豊かな生活を支える施策を展開します。

③気軽にスポーツ活動に親しめる機会を提供します

市民が気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するとともに、多様な機会や場の充実を図ります。また、地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材を育成し、協働の充実を図ることで、スポーツの普及を進めるとともに市民の健康の増進や交流の活性化を目指します。

将来像2 「思いやりに包まれ健やかに暮らす」 きよせ

施策 2 — 2 1 1

地域福祉の推進

10年後の姿

誰もが地域社会に居場所を確保する事で、地域との繋がりを自覚できている様になっており、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられるようになっています。また、**地域共生社会の実現に向けて**、様々な複合的な課題を持つ方や世帯に対し、福祉や医療等が連携することで、誰一人取り残されないサポート体制を確立し、誰もが生きがいを持って生活できるようになっています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①地域全体における福祉課題の市民理解の促進を図ります

相談体制の相互連携を推進・充実し、支援を必要とする人が適切なサービスにつながり、行政を含めた社会全体で支える仕組みをつくります。支え合い・助け合いの心を育み、地域福祉を推進する人材を育成します。

②重層的支援体制※を整備します

一つの支援機関だけでは解決に導くことが困難な、複合的な課題を持つ方や世帯に対し、重層的支援体制を整備し、誰一人取り残すことなく対応します。また、ひきこもりの方の家族の相談先となり、ひきこもりの方への働きかけ（アウトリーチ）を行い、個々の状況やニーズに応じた支援を行います。

※一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しい複雑な、複合的な課題を持つ方（家族）をサポートするための体制

施策 2－2 1 2

高齢者の支援

10年後の姿

医療・介護・福祉などのサービスを関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供される地域包括ケアシステムが推進されるとともに、市民一人ひとりが認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の有無にかかわらず、高齢者が住み慣れた地域で不安なく、尊厳を保持しながら自分らしく暮らしています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 高齢者が安心して暮らせるように支援します

誰もが住み慣れた地域で自分らしく不安なく暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、医療・介護の連携、地域住民や関係機関・団体等の協働による生活支援や見守り、認知症施策や権利擁護の推進に取り組みます。

② 高齢者が地域で活躍・参加できる仕組みや組織を支援します

誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とつながりながら、自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域交流の場の充実、活動支援、技能や経験を発揮できる環境づくりに取り組みます。

③ 高齢者が元気に暮らせるように支援します

いつまでも元気に、健康な生活を送るために、健康づくり支援や介護予防事業の充実、運動できる環境づくりを推進します。また、市民が主体的に実施できる事業の支援を行います。

④ 介護サービス基盤の充実と人材確保に取り組みます

介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービス基盤の充実を図るとともに、介護人材の確保、家族介護者の離職防止等に取り組みます。

施策 2 — 2 1 3

生活の安定の確保及び自立

10年後の姿

さまざまな要因から支援が必要な市民が、生活面や教育面から必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。また、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などのさまざまな団体や市民が連携して地域福祉が実現することで、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがいつまでも安心して生活できています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①安定した生活のための支援と自立のための支援を行います

生活困窮者及び被保護者が、住み慣れた地域で安定した生活が送れるように、「生活困窮者自立支援法」に基づく各種事業に取り組みます。また、働く意欲のある方たちが、その能力を発揮しながら安心して働けるように、国などの関係機関と連携し就労に関する情報提供などを行います。

②経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な支援を行います

高校や大学への進学に意欲的に取り組む子どもたちが、経済的理由により就学困難な状況とならないよう児童・生徒の保護者に対し必要な支援を実施します。

施策 2—214

障害者（児）の支援

10年後の姿

地域生活へ移行する支援や緊急時における短期入所等、障害のある人への支援が充実しています。また、障害のある人とない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなくともに暮らす共生社会が実現しています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①障害者の社会参加や就労を促進します

多様化・高度化する社会参加のニーズに応え、関係機関と連携しながら、障害のある方の社会活動への参加や雇用・就労、生涯学習の機会と場の提供を促進します。

②障害への理解と地域での交流を促進します

共生社会の実現に向けて、周囲の人たちに障害への理解が深まるよう、福祉・教育・地域等と連携しながら地域社会での理解促進と交流を図ります。また、障害者施設の紹介、作品の展示・販売を行うことで、共生社会の実現に向けた障害者の活動について普及・啓発活動の促進を図ります。

③障害者（児）の支援体制を整備します

障害者（児）の地域での充実した社会生活を実現するために必要な、生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援等の日中活動、余暇活動、グループホームや居宅介護等のサービスや地域の社会資源を組み合わせ利用し、障害者が相談支援体制によって支えられ、地域での充実した生活を送ることが可能となるよう取り組みます。

④安心して暮らせる環境を整備します

市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、安心して暮らし、社会参加できる快適な生活環境を送れるようバリアフリーの環境整備や情報アクセシビリティの向上等を推進します。

施策 2—221

健幸づくりの支援

10年後の姿

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいます。そして、すべての市民が生涯を通じて切れ目のない医療を受けることができ、健やかで心豊かに生きいきと暮らしています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① がんを含めた生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します

自らの健康状態を把握できるように健康診査やがん検診の機会を提供します。また、より多くの市民に受診を促すために健（検）診の重要性を広く啓発します。さらに、改善が必要な症状が認められた市民に対しては生活習慣の見直しや医療機関への受診を勧奨し、生活習慣病の重症化予防の取組を推進します。

② 自発的に健康づくりを行うことができる環境づくりを推進します

健康的な生活習慣を実践できるように、食事、運動、休養、飲酒、喫煙、口腔の健康について、健康づくりを促す取組の機会を提供します。また、世代により情報の取得方法が異なることから、対象に合わせた情報発信に努め、それぞれの世代の健康課題や特性に応じた健康づくりが実践できるように、生涯を通じて切れ目のない支援を推進します。

③ 健康を支え守る社会環境の整備を推進します

医療提供体制の偏在化解消と災害時医療体制の充実のために、東京都や医師会および近隣自治体との連携を強化し、より緊密な関係性を醸成します。また、かかりつけ医療機関の定着化を推進します。

④ こころの健康づくりを推進します

誰もが、安定したこころの健康を保つことのできるよう、ストレス軽減方法や適切な睡眠のとり方、身近な相談場所や専門機関等の普及啓発を図るとともに、関係機関や地域と連携・協働しながら、こころの健康づくりを推進します。

施策 2－222

公的医療保険制度の適切な運営

10年後の姿

公的医療保険制度への理解や協力が進み、市民一人ひとりの健康の保持増進への意識向上や医療費の適正化が図られ、公的医療保険制度が適切に運営されています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①健康意識の向上を図ります

健康寿命延伸のため、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査等の受診率を向上させ、健康意識づくりのきっかけをつくり、適切に医療へ接続するよう努めます。

②医療費の適正化と安定した財政基盤の強化に取り組みます

公的医療保険制度の安定した運営を図るため、生活習慣病予防やマイナ保険証[※]、ジェネリック医薬品の利用促進などに取り組むことにより、データに基づくより良い医療が受けられるとともに医療費の適正化に努めます。また、財政基盤強化のため、社会情勢に合わせて保険税率を見直し、財政基盤の強化に取り組めます。

※健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード

施策 2—231

ジェンダー平等社会の推進

10年後の姿

性別を理由とした差別をされることがなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することができるジェンダー平等の実現、LGBTQ当事者の人権が尊重された社会が進んでいます。家庭や仕事などの多方面で自己の選択による多様な生き方が尊重され、また、困難を抱えた女性に対する支援体制及び女性が活躍できる環境が整っています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①ジェンダー平等に関する市民理解の促進を図ります

固定的な性別役割分担意識や男女共同参画、LGBTQに対する理解と関心を高めるための各種講座を開催するとともに、広報誌の発行やSNSの配信等により広く家庭、職場、地域などのジェンダー平等の啓発を実施します。

②困難を抱える女性を支援する体制を整えます

DV被害者、困難な問題を抱える女性を支援するための相談体制を整え、関係機関との連携を図り、あらゆる暴力の排除に努めます。

③就労をはじめとした女性の活躍支援を推進します

女性の起業を含めた多様な働き方を応援するための講座、イベント等を開催し、女性が活躍できる環境整備を推進します。

施策 2—232

市民協働・人権啓発・平和の推進

10年後の姿

幅広い世代の市民が積極的に参加し、地域の課題を解決するための市民活動をさまざまな分野で活発に行うとともに、大学・企業等を含むまちづくりにかかわる多様な主体が、互いの得意分野を生かし、協力しながら様々な地域課題に取り組んでいます。

また、地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が高まり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見がなく、市民が互いに認めあい、助けあって暮らしています。さらに、地域の人たちの顔が見える関係が広まり、多様なバックグラウンドを有する人たちがお互いの文化を尊重し、理解し合いながら日常生活を送っています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①地域貢献活動を支援し、協働事例の増加を図ります

自治会活動や地域活動、市民活動といった地域貢献活動をさらに活性化するため、市民活動センターの中間支援組織としての機能などを活用しながら、各団体が抱える課題解決に向けた支援を行い、各所管部署に連携を促すことで市民・大学・企業・市民活動団体等との協働事例の増加を図り、協働によるまちづくりを進めます。

②人権啓発と多文化共生に向けた取組を推進します

小中学生向けイベント等の人権啓発活動を通じて、日常生活における人権に関する課題解決を進めます。また、外国人に対する理解や支援を推進するため、各所管部署の横断的な連携に取り組めます。

③平和意識の醸成を推進します

体験型事業など、多様な形態で平和の大切さを考える事業を実施し、命の尊さを学ぶ機会を設けます。

施策 2—233

暮らしの相談体制の充実

10年後の姿

消費生活や市民相談制度に関する情報提供を充実することで、市民の「判断する力」が向上し、自身が違和感に「気づく力」・きっぱりと「断る力」・一人で抱えず、制度を活用して「専門家に相談する力」を身に付けた市民が増えています。

また、消費者団体の活発かつ継続的な活動を支援することにより、社会的課題の解決のために様々な活動へ主体的に参画・協働する市民が増えています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 日常の悩みごとの解決に向けて支援します

市民の日常生活における様々な悩みごとについて、相談しやすい体制を充実するとともに、相談者に対して情報提供及び助言を行うなど、解決に向けた支援に取り組みます。

② 消費者被害の未然防止や解決に向けて取り組みます

高齢者を狙った悪質な勧誘販売等を防ぐため、消費者被害に関する啓発活動に取り組みます。また、市内の各大学と連携し、若年層に対する消費者被害防止の啓発を強化します。さらに、消費者被害が発生した際には、消費生活相談の窓口において、解決に向けた支援に取り組みます。

③ 市民による自主的な消費者活動を支援します

市民が自主的に消費生活について学び、情報交換を行える環境を提供するために、消費生活に関する学習や意見交換の場を提供します。加えて、市民や地域コミュニティ団体に向けて消費生活に関する情報を幅広く提供するとともに、消費生活に関連する事項についての知識を深める取組を行います。

将来像3 「安全・安心・快適に暮らせる」 きよせ

施策 3—3 1 1

適切な土地利用の推進と住環境の整備

10年後の姿

駅周辺は活発でにぎわいの中心となり、幹線道路では沿道空間の活用を促進し、魅力ある商業機能が集積されています。一方で、本市の特徴でもあるみどりや農地を活かし、低層住宅地を中心にみどりや農地、住宅地が調和し、安全・安心・良好な居住環境が保全されています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①都市計画道路等の都市基盤の整備を推進します

都市計画道路等の都市施設や都市機能の充実を図るとともに、土地区画整備事業を活用して、良質な都市基盤の整った豊かな生活ができるような都市づくりを目指します。

②地域の特性を活かした住みやすく快適で安全なまちづくりを推進します

社会経済状況の変化や定期的な検証に基づき、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。また、本市の特色である豊かなみどりや農地を次世代に引き継ぎながら、景観や周辺環境に調和する土地利用等を推進します。

施策 3—3 1 2

道路ネットワークと交通環境の整備

10年後の姿

市民と協働することにより適切な都市基盤が形成されるとともに、各種公共交通機関の充実が図られることにより、市内外のアクセスが向上し、将来にわたり、誰もが住みやすく活気あふれるまちになっています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①市道の維持管理及び新設道路の整備を促進します

市道の維持管理及び新設道路の築造による快適な交通環境を整備するために、各種計画に位置づけられた計画を適切に実施し、快適な交通環境の整備に努めます。

②持続可能な地域公共交通の運行を目指します

コミュニティバスについては、地域公共交通会議等を通じて地域公共交通に係る関係機関と連携することにより、持続可能な地域公共交通を実現し、市民の方に安心して快適にご利用いただける交通環境の整備を目指します。

施策3—313

汚水・雨水の処理

10年後の姿

下水道施設の老朽化対策や地震対策、また、道路の浸水対策など、市民の安全を守り、安心して快適な生活を支える施策を着実に推進していくとともに、民間企業のノウハウや創意工夫を活用し、事務の効率化や経営環境の強化を進めています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 下水道施設の老朽化対策・地震対策を推進します

下水道管の点検・調査、その結果に基づく修繕・改築を実施し、ストックマネジメント事業を推進します。

また、地震が発生した際、災害拠点病院等における下水管とマンホールの接続部のズレや変形を防ぐため、接続部に柔軟性を持たせる地震対策を実施します。

② 浸水対策を強化します

雨水枝線整備や一時貯留施設を設置し、道路冠水や住宅浸水の防止といった浸水対策の取組を強化します。

③ 下水道事業の経営健全化を図ります

民間企業のデジタル技術等を活用することで、技術職員の不足や下水道施設の老朽化等を解決します。

また、社会情勢に応じ、下水道使用料の見直しを図り、持続可能な下水道事業の運営を進めます。

施策 3 — 3 2 1

循環共生型社会の推進

10年後の姿

市のみならず、市民や事業者も含めたゼロカーボンに向けた意識が共有化され、各主体において再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などの取組が行われています。

また、環境に配慮した生活や事業活動が行われることで、公害の低減や各種環境基準値の厳守が実施されており、誰もが安心して快適に過ごせる生活環境となっています。

ごみの発生・排出が抑制され、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組が進み、持続可能な資源循環型社会が構築されています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を促進します

公共施設への再生可能エネルギーの活用推進のため、再生可能エネルギー由来のエネルギーの導入や、太陽光発電機器等の設置を進めます。加えて、市民や事業者の再生可能エネルギー等の利用を促進するための支援を行います。

②環境に関する取組の情報発信を実施します

広く市民や事業者等が環境に関する取組に触れることができるよう、環境に関する取組を発表できるイベントを実施します。また、幅広い市民に対し環境に関する学習会等を、地域団体や事業者と連携・協力を図り実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。更に社会環境の変化による新たな環境問題の意識啓発に努めます。

③ごみの減量や資源化を推進します

市報や SNS での周知に加え、出前講座やごみ分別アプリ・ごみ分別マニュアルを活用し、分別に対する意識の向上や資源化の重要性を市民に伝え、更なるごみの減量及び資源化を目指します。

施策3—322

自然と調和したまちの整備

10年後の姿

市民のニーズに応じて整備された特色のある公園を、多くの市民が快適に利用しています。また、雑木林、岸線などの緑地は、豊かな自然環境が適切に保全され、地域の生態系を守る役割を果たすとともに、四季折々の美しい景観を提供し、多様な活動を楽しむ場所として機能しています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①公園・緑地を適切に維持管理します

公園や緑地は、市民の身近な憩いの場であり、健康増進やレクリエーション、防災、環境保全といった多面的な機能を持つ公共空間であることから、子どもから高齢者まで安全・安心かつ快適に利用できるよう、公園・緑地の適切な維持管理に努めます。

②市民協働による公園・緑地の活用を行います

公園や緑地は、地域住民の交流を深め、地域のつながりを育むコミュニティの拠点としての役割を担っています。地域コミュニティの活性化や多様な世代や立場の方々が集う場所として公園や緑地が親しまれるよう、市民や市民団体等が行う活用に資する取組について支援を行います。

③都立公園の整備を目指します

都立公園は広く都民の憩い・防災拠点・自然環境保全の場として機能しています。清瀬の豊かな自然を守り、育てながら、市民がみどりのなかで心身の健康を育むことができるまちを実現するため、都立公園の整備について東京都に働きかけます。

施策3—331

防災・防犯体制の充実・強化

10年後の姿

公助の役割を担う行政において防災・防犯体制が十分に構築されているとともに、消防や警察等の関係機関との連携体制の強化や、市民・事業者など各主体にも高い防災・防犯意識を醸成することで、自助・共助・公助が適切なバランスで整っています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①危機管理体制の充実・強化を図ります

災害発生など、さまざまな緊急事態に適切に対応することができるよう、危機管理体制を強化します。

公助としての市の災害対応能力を向上させるとともに、東京都をはじめとする関係団体との連携を一層強化し、市民・地域・市・防災関係機関等が、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協力して、防災対策・災害医療対策等を着実にを行うことにより、安心して生活することができる地域社会を実現します。

②安全・安心に過ごせる避難者支援体制の充実・強化を図ります

避難所生活で直面する問題点を解決するため、プライベートスペースの確保やバリアフリー化に必要な備蓄品などを整備するとともに、様々な精神的不安や身体的不調などによるストレスが想定されるため、安心して相談できるサポート体制を構築します。また、在宅避難者に対しては、事前の情報提供を行うとともに、災害発生時における要配慮者の健康管理や救援物資の配給などの支援体制を構築します。

③消防団機能の充実・強化を図ります

大規模災害等に備え、清瀬消防署と連携し、実戦的な訓練を実施します。併せて、災害実態や清瀬市の特性に合わせた装備の充実を図ります。

加えて、消防団機能の強化や団員のモチベーション維持のため、消防団活動の意義や社会的価値をPRし、家族や職場、地域の理解を得られるように取り組みます。

④防犯対策事業の充実に取り組みます

犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装備車による広報回数を充実させます。また、警察等関係機関と連携し、市内のパトロールを強化します。

また、特殊詐欺について、市民に対する注意喚起を行うとともに、特殊詐欺被害防止サポーター養成講座を実施することで、市民間でも注意喚起を行える体制づくりに取り組みます。

将来像4 「活気がある」 きよせ

施策4—411

産業・観光の振興

10年後の姿

市と清瀬商工会や清瀬市観光協会などの関係機関が連携し、各種施策に取り組むことで市内産業が活性化し、街のにぎわいが創出されています。また、農のある風景が保全され、多くの市民や来訪者が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮かつ安全・安心な農産物が提供されるような活気ある農業が安定的に営まれています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①市内中小企業の振興を図ります

「清瀬市創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携し、中小企業の創業を支援することや、事業承継に関する個別相談会の開催などにより事業の持続化を図るほか、小口事業資金融資のあっせんや製品開発、販路開拓などに対する幅広い支援を継続していきます。

②まちの活性化を図ります

商店街の活性化に向けてイベント事業等の支援を行うことにより、市内外を問わず商店街を訪れる人を増やし、まちのにぎわい創出を支援します。また、住宅の修理・改修の際における市内事業者の紹介やキャッシュレス決済の導入など消費者のニーズに合わせたソフト面・ハード面での支援制度の推進に加え、店舗の魅力発信や新たな魅力創出に向けた支援、そして公民連携の推進により地域経済の活性化を図ります。

③農のある風景を保全し、農業振興を図ります

農地貸借を促進することやふれあい農業の場の提供等により、農地の保全や市民の農業への理解を深めます。また、スマート農業の推進に向けた取組のほか、環境保全型農業の推進や生産基盤の整備を促進することで生産性の向上を図ります。

さらに、学校給食等での地場農産物の使用拡大を進めることや、オリジナル商品の開発、販売により地産地消の促進を図ります。

④観光を通じた産業振興を図ります

市と清瀬商工会や清瀬市観光協会などの関係機関が連携し、観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げを行い、観光ブランド力の向上など観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで市内の産業振興及び地域活性化を推進します。

施策4—421

清瀬の未来の創造

10年後の姿

みどり豊かな市街地と美しい自然環境が共存し、住民が健康と幸福を感じられるまちになっています。加えて、人口減少や少子高齢化に適応した形で地域経済が活性化され、都市機能と生活環境の利便性が調和し、誰もが住みたいと思えるような活気のあるにぎわいが生まれています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 地域の特性を活かした都市づくりを推進します

日本全体の人口が減少局面を迎えるなかで、都心に近いベッドタウンである点や、みどりと農のある風景など自然環境が調和している地域特性を活かし、コンパクトシティ※としての都市の利便性の維持向上を図ります。

※都市農業や医療・福祉施設、高等教育機関が集積する快適性と利便性を備えた清瀬市の特色

② 秋津駅周辺の整備を進めます

秋津駅周辺の安全な道路環境の実現を図るとともに、近隣市及び鉄道事業者との連携を図り駅周辺の整備を進めます。

③ 清瀬駅周辺をリニューアルします

北口周辺は活力とにぎわいを生み出す商業・業務機能を充実させるとともに、南口周辺は都市計画決定されている道路や駅前広場の整備を進めるとともに、歩行者やバス、乗用車などが接続する交通結節点の機能を強化します。

④ 企業誘致や雇用促進による地域経済活性化を推進します

地域の特性に応じた企業の誘致や雇用の促進により、地域経済の活性化を図ります。これにより、にぎわいの創出や生活環境の利便性を向上し持続可能な経済発展を目指します。

⑤ 下宿地域の一体的整備を実施します

スポーツ施設の集積を活かしたスポーツや健康づくりを楽しめる地域として一体的に整備します。

また、都市高速鉄道12号線等の新駅設置に向けた取組を推進し、新駅を中心とした交通ネットワークの構築を促すとともに、周辺地域の適切な土地利用を計画的に行い、北部地域の生活利便性の向上を図ります。

施策4—422

シティプロモーションの推進

10年後の姿

新たなにぎわいの創出とともに地域の資源を活かし、市民やさまざまな主体と連携した事業が進められています。清瀬を訪れる人が増加することで地域が活性化し、知名度向上やシビックプライド※の醸成が進み、多くの人が清瀬市民としての誇りを実感しています。

※住民が自分の住む地域に対して持つ誇りや愛着

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①新たなにぎわいの創出と地域資源を活かした地域の活性化に取り組みます

新たなにぎわいの創出と地域資源を活かし、市民やさまざまな主体と連携したイベント開催や新商品の開発・製作販売を行い、関係人口や交流人口の増加につなげることで地域の活性化を図ります。

②市政情報をわかりやすく、より便利に利用できる環境整備を行います

ユニバーサルデザインの使用を推進するとともに、SNS や動画配信を活用した市の魅力を積極的に発信に努めるとともに市政情報をわかりやすく伝えます。

③郷土文化と歴史への理解と継承を行います

市の歴史や郷土文化の積極的な発信に努め、市民の理解と愛着を深めます。また文化財の保全や歴史資料の収集、保存・**活用**、郷土芸能や地域祭事の支援を行い、市の歴史や文化を後世に引き継ぎます。

④シビックプライド※の醸成とブランド価値の向上に取り組みます

新たなにぎわいの創出と地域資源の活用による地域活性化を行い、市のブランド価値向上を目指すとともに、市の歴史や文化への理解をすすめることで、市民が自らのまちに愛着と誇りを抱き、満足して住み続けたいまちを目指します。

※住民が自分の住む地域に対して持つ誇りや愛着

施策4—431

職員の育成強化と組織の強化

10年後の姿

市民ニーズを的確に捉えた生産性の高い職員が働き、自治体間の広域連携が進むことによって、高品質で安定した行政サービスの提供がされています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①中長期的な視点をもった人材の確保と育成を行います

様々な手段を講じて公務労働の魅力を発信し、優秀な人材の確保を図っていきます。

また、めまぐるしく変化する社会情勢・行政を取り巻く環境に対して、中長期的な視点を持って職員の育成を行い、多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応します。

②職員が能力を発揮するための環境整備を行います

職員一人ひとりが心身の健康管理に努めながら、能力を十分に発揮できる環境を整えとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を行うことにより、職員の適切なワークライフバランスを推進します。また、業務改善に向けた主体的な取組を支援します。

③持続可能な行政サービスの提供のための組織を構築します

生産年齢人口の減少に伴い、職員不足と業務量の増加というリスクが高まるなかでも、行政サービスの質を維持するため、適正な事務執行の確保などガバナンスの強化を図ります。

また、インフラの老朽化や労働力不足といった社会資源の制約が深刻化するなかで、持続可能な行政サービスを提供するために、資源を共同で活用する自治体間の広域連携の取組を推進します。

施策4—432

業務変革の推進

10年後の姿

あらゆる業務がデジタル化され、一気通貫のデジタル化が実現されています。市民は、市役所に来庁することなく、自宅からオンラインにより手続きが行え、市民サービスが向上するとともに、職員のバックヤードの処理も簡略化され、職員の事務負担軽減が図られています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① デジタル人材を育成・活用します

高度専門人材^{※1}の助言により、本市におけるデジタル人材育成を進めていきます。庁内のデジタル化推進の核となるDX推進リーダー^{※2}に研修を提供します。更に、全職員向けに基本的なデジタルスキルを向上させるための研修を実施します。実践的なプロジェクトを通じて学んだ知識を活用し、現場でのデジタル化を推進することで、実務に対応できる能力を養成します。

※1:DXの方向性や事業の意思決定をするCIO（副市長）を補佐する役割を担います。

※2:DXを活用し、庁内における業務変革を主導する役割を担います。

② デジタル技術を活用した行政の高度化と情報基盤の強化を図ります

行政サービスの効率化と利便性向上を目指し、デジタル技術を活用した業務の見直しやデジタル基盤整備に取り組みます。仕事やサービスの流れを最初から最後まで、すべてデジタル技術を使って効率化する一気通貫のデジタル化を実現するため、内部業務や手続きのデジタル化を推進します。また、AIなどの先進技術も活用し、業務プロセスの革新と効果的な行政運営を実現します。

施策4—441

持続可能な財政の運営

10年後の姿

本格的な人口減少社会が到来し、市財政がますます厳しさを増す中で、市民サービスを維持しながら行財政化改革を進め、市財政の健全化が図られています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①自主財源の拡充に取り組みます

市税徴収率の向上を目指した取り組みを推進して、市税収入の確保を図ります。また、未利用の公有地を活用した企業誘致により地域経済の活性化を促進し、市内就業者の増加を通じて税収の増加につながる施策を展開します。さらに、使用料、手数料についても受益者負担の適正化に努め、寄附金などの税外収入の増加を図るなど、あらゆる財政力の強化策に取り組みます。

②事業の見直しや民間の活力を活用し、行財政改革を推進します。

既成概念にとらわれることなく、創意工夫を活かした行財政改革を推進し、市の取り組みを継続的に見直します。これにより、業務遂行の効率化を実現するとともに、民間の力の活用などにより、行政サービスの向上と適正化に努めます。

施策4—442

長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用

10年後の姿

公共施設の適正化の取組が着実に推進しています。また、各公共施設がその利用目的に応じて、環境に配慮しつつ使いやすく機能的な施設として適切に管理され、市民が安全・安心に利活用しています。

めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

①公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を図ります

施設の老朽化の状況や更新に関わる経費、市民ニーズの変化などに対応するため、公共施設等総合管理計画をはじめとする公共施設関連の計画を改訂します。その上で、施設の利用状況の推移を踏まえて、更新や統廃合、建物の延命化を目指した維持・補修などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図ることと、公共施設等の適正な維持管理を図ります。

②公共施設等の有効活用を図ります

行政需要の多様化や市民のライフスタイルの変化の中において、公共施設等総合管理計画に基づき適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立を図ります。

また、今後の人口動向や地域社会の変化を踏まえつつ、公共施設再編や市有の低・未利用地（施設）の有効活用について、施策に反映できるよう努めます。